

地研通信

発行人 立石 芳夫
編集人 駒田 亜衣
発行所 三重短期大学
地域問題研究所
津市一身田中野157番地
〒514-0112 電話(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

「福祉国家」は誕生するのか

田添 篤史

現在、日本における各種の社会保障制度の問題点が指摘されることが多い。失業者に対する給付、高齢者のケア、年金、医療、生活保護などの在り方が財政的な制約と関連させながら論じられている。日本においてはそもそも「弱い福祉国家」しか誕生しなかったということが主張されている¹が、現在はその問題が全面に出現している時代であるといえる。では時代の要請に従って、何らかの「福祉国家」が出現するのであろうか。

それを考えるためには、日本における「弱い福祉国家」はどのような構造を有していたのか、それがなぜ存立の条件を失っていったのかを考える必要がある。様々な批判にさらされつつも、多くの人々は経済成長を達成し豊かとなった「弱い福祉国家」たる日本の在り方を支持していたのである²。このような社会的合意を広範に取り付けることができたのはなぜであるかを最初に考え、それがなぜ維持しえなくなっていくかを見る。

旧来の構造が存在基盤を喪失したとしても、日本では民主主義を採用している以上、有権者の多数が望むのであれば何らかの形態の「福祉国家」が誕生するようにも思われる。しかしながら、どのような政策が実現されるかについては特定の集団の意向が強く反映されるということも現実にもみられることである。グローバル化が進展した現代では、国際移動性が高いスキルあるいは資産をもつ集団と、ある国に特有のスキルあるいは資産を持つ集団に分かれると思われるが、前者の集団がある社会からの退出という選択肢を保有するがゆえに交渉にあたっては強い影響力を有する。この場合、後者の集団が多数派であったとしても、実際の政策決定においては前者が好む政策が採用されることになる。

なお以下では極めて抽象的な次元で考えている。そのため具体的な個別事例を深く考察するというよりも、「国家」という次元における大きな議論となっている。

I 企業を中心とした社会的統合

日本はどのような形で社会的な統合を達成し、それが「弱い福祉国家」を維持するにたる条件を与えていたのかについて述べる。

人々は自己の生活を維持するためには、何らかの手段で生活手段を確保する必要がある。現在の社会では自己が必要とする生活手段を自分自身で生産することで生活を維持することはほとんどなく、企業に雇用されることで賃金を獲得し、その賃金により生活手段を購入することで生活を維持することが多い³。このように雇用されることにより生活を維持することが基本と考えられるが、そ

¹ これについては様々な論者が述べているが、例えば二宮(2002)を参照。以下で述べる企業を中心とした社会的統合についても同様である。

² あるいは批判的な声については見えなくなっていたといえる。

³ 1958年までは自営業や、農家などの生産者のほうが数のうえでも多いが、それ以後は企業に雇われるとい

れ以外にも政府が公共サービスを充実させるという方法で人々の生活を安定させるという手法を社会で採用することも可能である。福祉国家という概念は何を達成すれば福祉国家であるかがあいまいではあるが、後者の側面が強いほど本質的に不安定性をもつ賃金労働に生活の持続性を依拠する程度が減少する⁴という意味において高福祉を達成することになるといってよいだろう。

日本が「弱い福祉国家」の達成のみで十分であった理由として、日本では企業に雇用されることで生活を安定させるという方式に重点がおかれたということがある。企業は高賃金と安定した長期雇用関係を提供することにより、雇用されている限りにおいて労働者の生活を安定させる基盤を提供する。企業がこの役割を十分に果たす限りにおいて、公的部門が提供するサービスは、そこから零れ落ちた人々のみを対象とするという消極的存在にとどまることが社会的に許容される。

企業に雇用されることで生活を安定させ、かつ福祉が貧弱であるとなれば、何としてでも企業に雇用され続けるということが重要となる。そのためには企業に全身全霊をささげることが要求される⁵。しかし人間は自己の生活を支えるためには各種の家事や、また次世代を育てるために育児などをする必要がある。そのため、男性は企業で長時間働き、女性は家事や育児を主として担当するという性別役割分担をすることによって、家庭単位での生活の維持が構成されることになる。男性労働者に対する好待遇と長期雇用⁶と、家庭における性別役割分担はお互いがお互いを補完するという存在であり、どちらかだけでは存続に限界がくる。また女性が家事や育児を家庭で主として担うということは、それ以外の介護などについても家庭の私的問題として押し付けることが可能ということも意味する。企業への雇用を生活安定の条件とするということは、弱い福祉国家にとってそもそもの福祉サービスの提供を削減できるという意味でも、また「担い手」を生み出すという意味でも条件をなしていたのである。

このようにして企業における男性労働者の安定雇用を軸として、それを支える家庭における性別役割分担と、弱い福祉国家という関係が成立する。

II それ以外への利益誘導による社会的統合

比率を減じつつあったとはいえ、企業との雇用関係という形をとらずに生活を維持している自営業、農業、畜産業、および漁業に従事している人々も絶対数では多く存在してきた。また企業は大都市圏に集中する傾向があるのに対して、それらの人々は地方に多く見られるという地域的な分布の偏りも存在する。ある社会システムを維持するためには、これらの人々からの同意の獲得も必要である。

そのためには政治的に地方に対して利益を誘導していかざるをえない。しかし単に利益を地方にばらまいていくというだけでは、企業や、企業の利益と自己の利益が密接な関係がある労働者からの同意を失うという危険がある。企業は労働者に対して高賃金や雇用の安定をある程度保障することについては、労働者からの直接の見返りについても期待できるため同意を与えやすい⁷。しかし単純に地方にばらまくというだけでは、直接的な見返りが存在しないために反対の立場をとりやすくなる。この点については、単純に利益を誘導するのではなく、産業基盤の整備という形態をとって地方に利益を誘導していくことにより克服が図られた。産業基盤の整備は、特に製造業大企業にとっては自己の利益とも合致する。これにより地域への利益誘導に対する企業側からの同意を抑えることが可能となり、企業との関係性の中から漏れている人々についても、社会的統合に対する合意を取り付けることが可能となった。

また弱い福祉国家であることは、このような活動を行うための財源を確保するうえで有用であった。企業を軸とした社会的統合が弱い福祉国家を可能とし、弱い福祉国家であるがゆえに、企業との雇用関

う形で所得を得る人々が大多数へとになっていく。しかしながら絶対的には依然として無視できない数が存在し続けているため、それらの人々を社会的に統合するためには他の手段が必要となっていく。

⁴ 福祉国家レジームの類型化で有名なエスピン＝アンデルセンがいう「脱商品化」の程度と関連する。ただし脱商品化は、家族や親族ネットワークが失業を十分に支えることが可能であっても脱商品化の程度が高いことになる。

⁵ 企業の都合に応じた労働時間の弾力的変更、転勤という勤務地の弾力的変更などが要求される。

⁶ すべての男性労働者が得たわけではなく、大卒の大企業労働者が主として得ることができた待遇である。

⁷ もちろん企業は可能であれば労働コストの削減を行う意欲を持つために、このようなことは無条件で起きるものではない。

係では包摂しえない層への利益誘導政治を継続する財源を確保しえたのである。

以上で述べてきた弱い福祉国家における関係性を簡単にまとめると、図1のようになる。

Ⅲ 「弱い福祉国家」のゆらぎ

企業を中心として社会的な統合を行う場合、それを持続させるための要点は企業が家族を支えるにたる賃金と、安定した雇用を多くの男性労働者に提供できるという点にある。しかし、この点について維持が困難となってきた。近年になり男性労働者についても、非正規雇用の増加が叫ばれるようになった。また賃金水準についてもグローバル競争に打ち勝つためという名目で抑制され、雇用の安定性についても低下していく。加えて高齢化が進展する中で、そもそも「労働者」ではない人々も増加を続けることになり、企業への雇用を前提としたシステムは、その前提の成立条件それ自体が揺らいでいく。このような状態の中で、従来の男性正規雇用労働者が家庭を支えるということを前提とした社会システムはその維持が不可能ということになっていく。

もう一つは企業の内部においても、その多様化が進んでいくということである。旧来から大企業と中小企業の格差という点には焦点があてられ議論がなされてきた。しかし最近では、同程度の規模であり、かつ同一産業に属する企業、以前はほぼ同様の存在として取り扱われてきた企業の間でも差異が増加しているということが観察されている。またグローバル化の進展もこの傾向を促進する。ある企業はグローバル化を推し進め、他の企業は日本国内に依然として活動の基盤を置き続けるという形でも分裂が進展していく。これは製造業と非製造業の違いという単純な分割ではなく、製造業のなかでも進展に差があり、非製造業のなかでも進展に差がある⁸。このような差は、国内の地方に対する利益誘導のあり方に対する支持の濃淡へとつながっていくことになる。国内に基盤を置く企業にとっては地方への従来型の利益誘導も意味があるものであるが、海外に基盤を移す企業にとってはそのような政策はもはや意味がないということになる。

このような状態の進展は、日本経済の現状についてはより細かな分類で見ていく必要があるということの意味している。このような状態を、フランス人の経済学者であるセバスチャン・ルシュバリエは「断片化」という言葉で表現している⁹。

このようにそれぞれの利益のあり方が極めてバラバラであるという状態になっていけば、社会全体で一つの合意を形成するということは本質的に困難となっていく。

Ⅳ 政治は民主的選択を反映するのか

社会全体でバラバラとなっていくとしても、現在の日本は民主主義国家である以上は、有権者の中の多数が支持する政党が勝利すると思われる。日本においては高齢者が多数となっていくため、最終的には高齢者が必要とするものに重点が置かれるという意味での福祉国家が誕生するのではないかという予想もありうる。しかし実際の政策においては、その支持者すべての意向ではなく、特定の集団の利益が特に重視される状態がある。グローバル化した時代において、ある政党が「国際競争」の立場を重視する場合、政党は特に国際移動性が高い集団の意向を尊重するようになっていく。この理由を以下で簡単なモデルを利用し説明していく¹⁰。

世界には2つの国のみがあり、社会には2タイプの集団が存在すると仮定する。一つはコスモポリタンと呼ばれる集団であり、もう一つはプロヴィンシャルと呼ばれる集団である¹¹。それぞれの集団は保有する資産、スキルによって分類されている。コスモポリタンは世界的に通用する資産、スキルにより所得を得る。そのためどちらの国においても自己の生活を維持することが可能であり、両国を自由に移

⁸ 2016年度の「海外事業活動基本調査」では、製造業における業種別海外生産比率が示されている。輸送機械が46.1%、汎用機械が32.9%、情報通信機械が27.3%と高い。ただしそれ以外では10%台以下となっており、例えば金属製品では5.7%、木材紙パルプでは8.2%というようにすべての製造業が高いわけではなく、製造業のなかでも差が存在している。

⁹ ルシュバリエ(2015)の第4章を参照。

¹⁰ ここでの議論はGlossman and Helpman(2002)を基としている。

¹¹ コスモポリタンとプロヴィンシャルという考え方はボウルズ(2013)を参考にしている。

動することが可能である。対してプロヴィンシャルはある国に固有の資産、スキルを保有しそこから収入を得るため、国際的な移動可能性を持たない集団となる。普遍的に通用するスキル、資産は現代においては英語、自然科学などの知識、金融資産などに対応する。また海外進出を積極的に推し進めている企業も、単純な分類を行ううえではこちらに分類される。対してプロヴィンシャルが保有する資産、スキルは、日本を例にとれば日本語の能力、土地資産などの、日本から離れては意味がないものとなる。また国内に利益の基盤を有する企業もこちらに分類される。コスモポリタンとプロヴィンシャルの区分はそのまま所得階層に対応するわけでも、労働者と企業の区分に対応するわけでもない。地主として生活をしている人々は、そこからの収益をもとに十分な金融資産を持てれば別であるが、プロヴィンシャルといえる。また弁護士や会計士など、日本国内でのみ通用するスキルを保有している人々は、所得分布でいえば上位に位置する傾向があるが、やはりプロヴィンシャルである。企業についてもコスモポリタンといえる企業もあれば、プロヴィンシャルといえる企業もある。この2つの区分の特徴をまとめたものが表1である。

表1 コスモポリタンとプロヴィンシャル

	スキル・資産の性質	スキル・資産の例	国際移動性
コスモポリタン	普遍的	英語、自然科学の知識、金融資産	高
プロヴィンシャル	ある国に固有	日本語、国家資格、土地資産	低

それぞれの国には一つの政府しか存在しないとする。そして政府はコスモポリタン向けの政策を行うかプロヴィンシャル向けの政策を行うかを決定する。政府が何を目標とするかであるが、ここでは国際競争において他国に勝つことを目標とし、なるべく多くの人々をその国に呼び集めるという目標をもち政策を立てるとする。単に人口と考えると非現実的であるが、各種のスキルを保有する人々、資産をもった人々を集めることを目的として政策を打ち出そうとしていると考えれば現実に近くなる。またここでのコスモポリタン、プロヴィンシャルには企業も含むため、国際的な企業の誘致競争をしていると考えてもよい。

このような状況で各国の政府はどのような政策を選択するかを考えると、コスモポリタン向けの政策が常に選択されると結論される。理由は極めて単純で、プロヴィンシャルはどのような政策がなされたとしても、たとえどれほど自分が気に入らない政策が実行されたとしても、その国にとどまり続けざるをえないため、政府はそれらの人々の動向を考慮する必要がないためである。対してコスモポリタンは、自己の気に入らない政策が実行されるのであれば他国へと移動していくことが可能である。そのため各国の政府は自国のコスモポリタンの流出を防ぎ、他国のコスモポリタンを呼び寄せることを狙いコスモポリタン向けの政策を採用するということになる。

まとめると、国際的な移動可能性が高いほど、その集団の利益にかなう政策が選択されるようになるというものが結論となる。もちろんこの結果は、それぞれの国の政府が他国に勝つためにより多くの人々を呼び寄せることを目的とし競争するという仮定に依存している。例えば国内において、プロヴィンシャル向けの政策を行うことを確固たる目的とした政党が存在すれば、その政党が国内選挙で勝利し、結果的にプロヴィンシャル向けの政策がその国で実行されるということもありうる。しかしこのとき相手国がコスモポリタン向けの政策をとっているならばコスモポリタンが流出するという事態が発生してしまう。

この事態にプロヴィンシャルがどれだけ耐えることができるかは、プロヴィンシャルがコスモポリタンにどれだけ依存しているかによる。プロヴィンシャルがコスモポリタンを全く必要としていないというのであれば問題は特には発生しない。しかしコスモポリタンが例えば製造業であり、プロヴィンシャルがその従業員であるといった場合には問題が発生する。プロヴィンシャルはコスモポリタンが移動し

てしまえばそこについていくということできないので、海外に移転されると自分は職を失うということになる。そのためプロヴィンシャルは何としてもコスモポリタンに出ていかれると困るという状態にある。もちろんコスモポリタンもプロヴィンシャルを必要とする場合がある。コスモポリタンが企業であっても、実際に活動を行う場合にはプロヴィンシャルにあたる労働者を各国で雇用している。しかしコスモポリタンはそれぞれの国のプロヴィンシャル同士を比較し、選択をすることが可能という点で大きく異なる。交渉から退出するというオプションをコスモポリタンは有する一方で、プロヴィンシャルは有していない。そのためプロヴィンシャルは交渉においては弱い立場に追い込まれる。有権者としては数の上で優勢であったとしても、以上述べたような理由により政党がその政策を決定する際の影響力という点では限られたものにならざるを得ない。高齢者はここでの区分ではプロヴィンシャルにあたる場合が多い。そのため単純に高齢者の数が増加したからといって、何らかの意味での福祉国家が建設されると無条件で考えることはできないのである。

V コスモポリタンは福祉国家を好むか

コスモポリタンの好む政策を政府が提供する傾向があるとして、どのような政策が採用されると考えられるであろうか。プロヴィンシャルが好む政策とコスモポリタンが好む政策が類似しているのであれば、コスモポリタンが好む政策が採用されるにしても特に問題は生じない。それを考えてみる¹²。

コスモポリタンとしては、自己の保有するスキル、資産を強化する政策が採用されることが利益となる。例えば英語教育の強化、金融に関する知識の強化、金融資産に有利な政策¹³の採用である。また国際移動性を可能な限り強化する方向もある。コスモポリタンの保有するスキル、資産は多用途性があるため変化に対しても強い傾向があるので、保険制度についても必要性を感じない。コスモポリタンの性質をもつ企業であれば、その国の地域開発に魅力を感じることはない。福祉国家という特定の領域、集団に含まれるものに対してのみ恩恵を与える政策の集合体については、それを積極的に推進する理由をもたない。

これに対してプロヴィンシャルはその国に固有のスキル、資産を有している。その国の集団としての特殊性を強調し、また国際移動性については制限することを好む。金融資産というよりは、その地域の再開発といった土地を保有することの価値を高める政策を好むことになる。

ここにあげたのは一例でしかないが、このようにコスモポリタンとプロヴィンシャルが好む政策には相違が存在する。そのためコスモポリタンが好む政策が採用されていくことは、プロヴィンシャルにとっては困難をもたらすことになる。またコスモポリタンとしては、何らかの形態の福祉国家と呼称されるものを支持するというのではないであろう。

もっともこの結論はあくまで経済学的手法を前提とした結論にすぎない。実際にどのような政治的結果が実現されるかは、それ以外の要因にも大きく依存することになる。

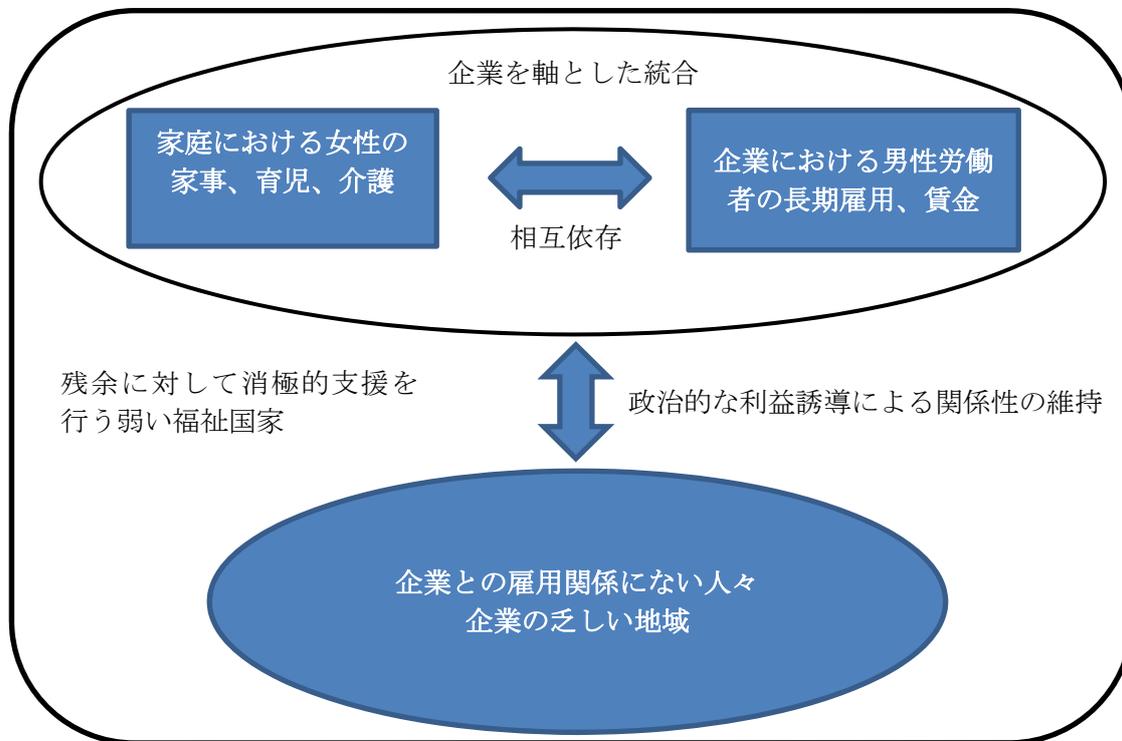
参考文献

- Glossman M. Gene and Elhanan Helpman(2002), *Special Interest Politics*, The MIT Press.
サミュエル・ボウルズ(2013)『不平等と再分配の新しい経済学』佐藤良一・芳賀健一訳、大月書店。
セバスチャン・ルシュバリエ(2015)『日本資本主義の大転換』新川敏光監訳、岩波書店。
二宮厚美(2002)『日本経済の危機と新福祉国家への道』新日本出版社

¹² ここでの議論はボウルズ(2013)の第4章での議論を参考にした。

¹³ 賃金労働からの独立性を確保するという点では、このような資産からの収益を増大させる政策も「福祉」の一環であるともいえる。ただし資産分布には大きな偏りがあるため、人々が無差別に利用可能な「福祉」ではない。

図1 弱い福祉国家



運動が食欲に及ぼす影響の紹介

相川 悠貴

1. はじめに

食欲を自在に調節できたら、身体づくりがとても楽になることでしょう。しかし、食欲を制御できず、肥満や痩せに突き進む人々が見受けられるのが実際です。私は望まない肥満や痩せを防ぐべく、食欲を制御できる方法はないかと考えました。そこで、一つのキーワード「運動」が浮かんできました。

「運動したらお腹がすいた。」「運動したら食欲が失せた。」といった経験をお持ちでないでしょうか。私は、実体験としてどちらも経験したことがあります。運動による食欲変動について細かく追及し、どのような運動により食欲が高まり、どのような運動により食欲が減少するのかを解明できれば、食欲を制御できるかもしれません。心のせいで行動を制御できないことについて、ある行動で心を制御し、それにより行動を制御することに挑もうと考えました。「行動で心を制御する」方法は、スポーツ心理学では既に用いられている技法です。例として、野球の打席に入る前に決まった行動をとる（ルーティンワークを行う）ことにより、毎回同じ精神状態で打席に入るといったことが行われております。「行動で心を制御する」を応用して、「運動で食欲を調節する」方法を作り出そう私は考えました。しかしながら、私のような凡人が思いつくことは既に天才達が思いついており、既にいくつもの研究が行われております。そこで、今回は「運動が食欲に及ぼす影響」について、近年の研究成果をお伝えしていこうと思います。

2. 運動強度の違いが食欲に及ぼす影響

Ueda et al.¹は、高強度運動（最大酸素摂取量の75%強度）の自転車運動30分と中強度運動（最大酸素摂取量の50%強度）の自転車運動30分は、どちらも安静状態と比較して活動後のエネルギー摂取量が低下し、運動強度による差がないことを報告しました（図1）。さらに、運動すると満腹中枢を刺激する摂食ホルモンであるPYYやGLP-1といったホルモンが高値となることを報告しました。この研究成果から、中強度以上の運動を行うと、食欲が低下し、その後エネルギー摂取量が低下してしまうことが読み取れます。

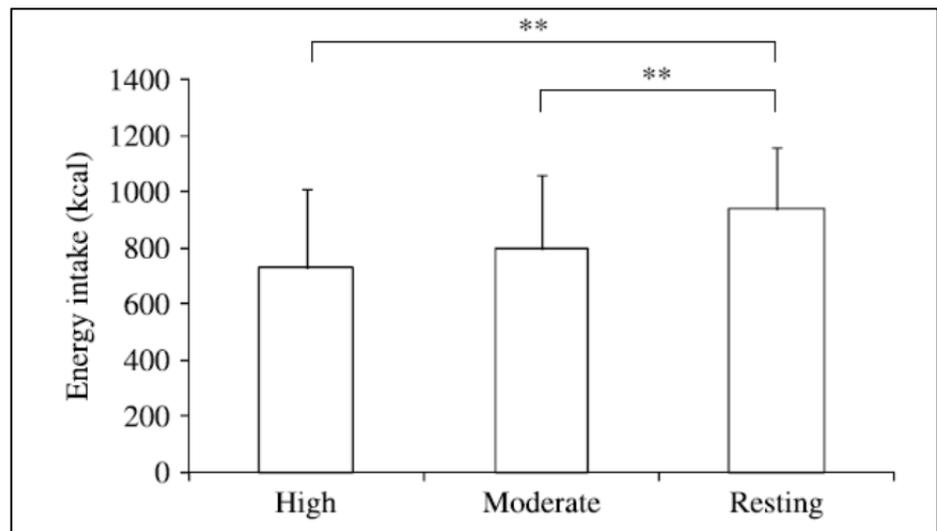


図1. 3 施行後の昼食食べ放題試験におけるエネルギー摂取量 (Ueda et al., 2009 より引用¹)。High: 高強度運動、Moderate: 中強度運動、Resting: 安静。*: 有意水準<0.01。

3. 運動様式の違いが食欲に及ぼす影響

Wasse et al.²は、最大酸素摂取量の70%強度の中強度運動である自転車運動60分と、同強度の走運動60分は、どちらも安静状態と比較して、食欲推進ホルモンであるアシル化グレリンの分泌量が低下することを報告しました(図2)。そして、このアシル化グレリン分泌量の低下度合は、自転車運動と走運動の間に差がないことを報告しました。この研究成果から、高強度の自転車運動と走運動は、どちらも食欲を抑制する可能性があるかと推察できます。

Wasse et al.の研究は自転車運動と走運動でしたが、運動様式は他にも様々なものがあるため、更なる研究の進行が期待されます。

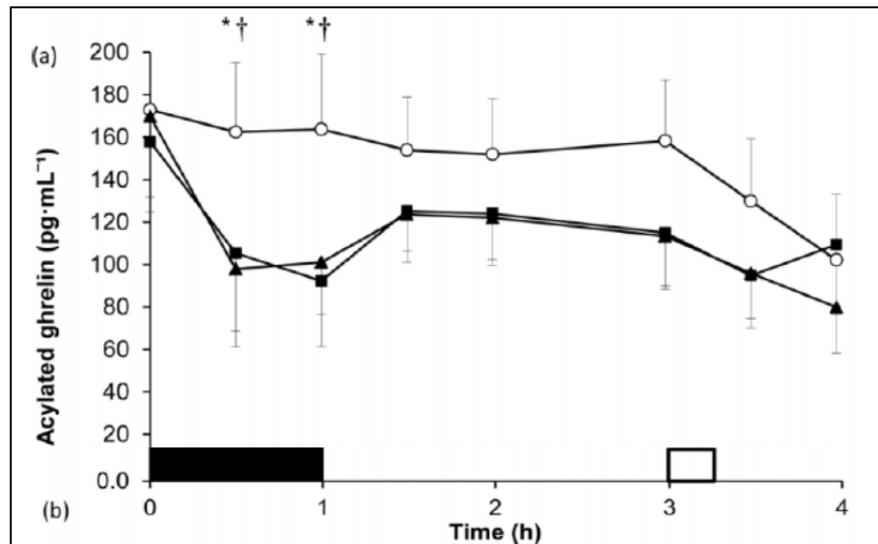


図2. 3施行時の血中アシル化グレリン濃度の経時変化 (Wasse et al., 2013 より引用²)。
○ : 安静、■ : 走運動、▲ : 自転車運動。* : 安静と走運動間に有意差あり (有意水準<0.005)。
† : 安静と走運動間に有意差あり (有意水準<0.001)。

4. 運動時の主観的負荷が食欲に及ぼす影響

Fearnbach et al.³は、児童に中強度の自転車運動を30分行わせたところ、きつと感じた者ほど運動日のエネルギー摂取量が高くなることを報告しました(図3)。これは、生理学的な運動強度よりも、主観的な「きつき」がエネルギー摂取量に影響を及ぼしていることを示唆する知見となります。すなわち、身体の反応から見た運動強度に関係なく、運動者本人が「きつい」と思えば、その後のエネルギー摂取量が高まる可能性を示唆した研究です。

他にも、肥満女性において、中強度のウォーキング運動を40分行わせたところ、運動により負の感情が減少した者は運動後のエネルギー摂取量が減少する傾向があり、運動により負の感情が増加した者は運動後のエネルギー摂取量が増加する傾向にあると示した研究があります⁴。

これらの研究成果は、生理学的運動強度以上に運動による感情への影響が食欲に大きく影響する可能性を示唆しています。

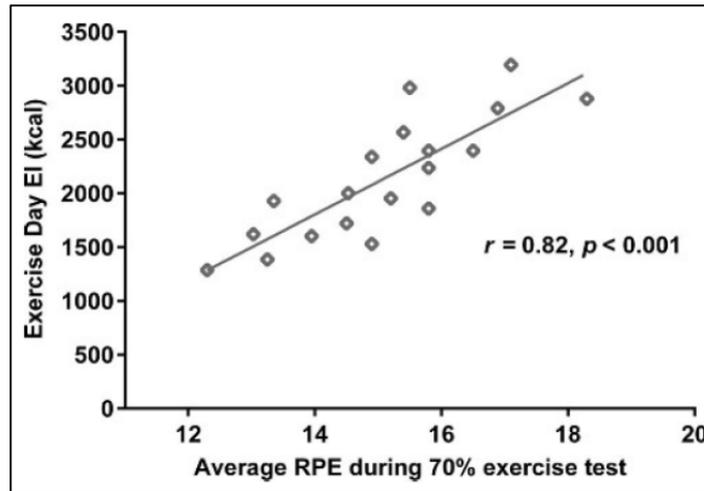


図 3. 中高強度運動試験時の RPE（主観的運動強度）と 1 日のエネルギー摂取量の相関関係（Fearnbach et al., 2017 より引用³⁾。
相関係数は 0.82 と強い相関関係がある（有意水準 <0.001 ）。

5. アクティブゲームが食欲に及ぼす影響

Gribbon et al.⁵⁾は、思春期の男子を対象とした実験において、アクティブゲーム活動（ゲーム名：Xbox Kinect Adventures）を 60 分間行わせたところ、座位のゲーム活動（ゲーム名：FIFA 14）や安静状態と比較して、活動期間のエネルギー消費量は増加するが、活動後の昼食時のエネルギー摂取量に差が無いことを報告しました（図 4）。一方で、一日のエネルギー消費量やエネルギー摂取量は、各活動とも差が無いことを報告しました。この研究成果は、アクティブゲーム活動が体重減少に役立つ可能性を示すとともに、60 分程度ではエネルギー出納に大きな影響を及ぼさないとも読み取れる成果です。

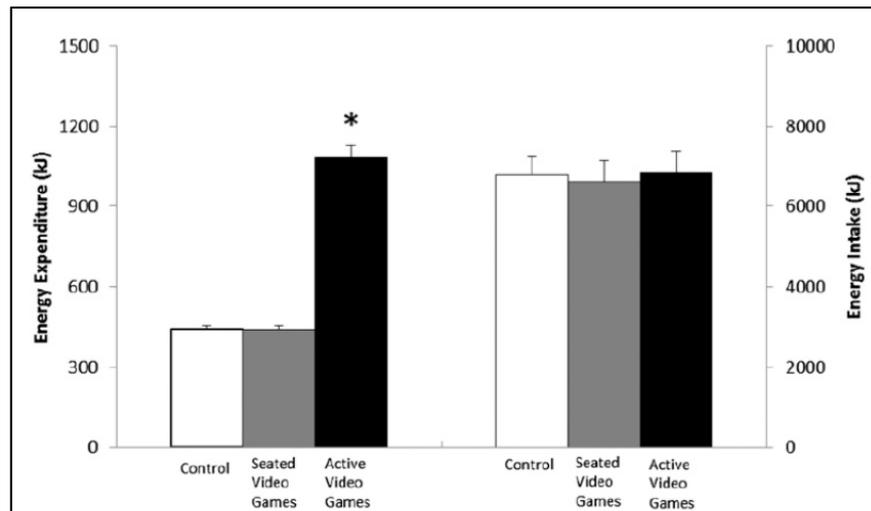


図 4. 60 分間のゲーム活動および安静活動中のエネルギー消費量とその後の昼食時のエネルギー摂取量（Gribbon et al., 2015 より引用⁵⁾。
*：有意水準 <0.001 。

6. 終わりに

今回は4つの観点から、運動が食欲に及ぼす影響を検討した研究成果を紹介致しました。運動が食欲に影響を及ぼすことが、科学的にも解明されつつあることを理解していただけたことでしょうか。しかし、今回紹介した研究は、「運動が食欲に及ぼす影響」の一部分を解明しただけに過ぎません。他にも多くの運動様式や強度を検討する必要があります。さらに、食欲に対しても一過性の影響のみならず一日や一週間、それ以上の期間ではどのように変化していくのか、検討していく必要があります。未だ運動が食欲に及ぼす影響は未解明な点が多いですが、運動によって食欲を自在に調節できる方法を確立できるよう、研究者は研究を積み重ねていくことかと思えます。私もその一人として、人々を健康に導けるよう、日々邁進していきたいと思えます。

【引用文献】

- (1) Ueda SY, Yoshikawa T, Katsura Y, Usui T, Fujimoto S. 2009. Comparable effects of moderate intensity exercise on changes in anorectic gut hormone levels and energy intake to high intensity exercise. *J Endocrinol.* 203(3):357-64.
- (2) Wasse LK, Sunderland C, King JA, Miyashita M, Stensel DJ. 2013. The influence of vigorous running and cycling exercise on hunger perceptions and plasma acylated ghrelin concentrations in lean young men. *Appl Physiol Nutr Metab.* 38(1):1-6.
- (3) Fearnbach SN, Masterson TD, Schlechter HA, Loken E, Downs DS, Thivel D, Keller KL. 2017. Perceived Exertion during Exercise Is Associated with Children's Energy Intake. *Med Sci Sports Exerc.* 49(4):785-792.
- (4) Unick JL, Michael JC, Jakicic JM. 2012. Affective responses to exercise in overweight women: Initial insight and possible influence on energy intake. *Psychol Sport Exerc.* 13(5):528-532.
- (5) Gribbon A, McNeil J, Jay O, Tremblay MS, Chaput JP. 2015. Active video games and energy balance in male adolescents: a randomized crossover trial. *Am J Clin Nutr.* 101(6):1126-34.

【受入図書一覧】

本研究所で2018年1月以降に受け入れた図書は次の通りです。

登録No.	書名	ISBN/ISSN
7007406	社会保障レポリューション：いのちの砦・社会保障裁判	9784901793773
7007407	三重県埋蔵文化財年報 平成28年度	***
7007408	環境白書 平成29年版	***
7007409	現代思想：思想と実践	9784791713424
7007410	福祉労働：入所施設の現在	9784768423554
7007411	裸足で逃げる：沖縄の夜の街の少女たち	9784778315603
7007412	叫びの都市	9784903127255
7007413	宗教の社会貢献を問い直す	9784779509605
7007414	障害とは何か：戦力ならざる者の戦争と福祉	9784589038456
7007415	地図でみる日本の健康・医療・福祉	9784750344997
7007416	貧困研究 Vol. 12	9784750340524
7007417	貧困研究 Vol. 13	9784750340999
7007418	貧困研究 Vol. 14	9784750342092
7007419	貧困研究 Vol. 15	9784750342832
7007420	貧困研究 Vol. 16	9784750343723
7007421	労働法の世界	9784641144996
7007422	先生、貧困ってなんですか？	9784772612883
7007423	貧困研究 Vol. 18	9784750345246
7007424	貧困研究 Vol. 19	9784750346106
7007425	誰も置き去りにしない社会へ	9784406061919
7007426	地域包括ケア看取り方と看取られ方	9784336062413
7007427	面接援助技術	9784805856079
7007428	これがソーシャルワークという仕事です	9784860153953
7007429	ちょっと気になる医療と介護 増補版	9784326701032
7007430	社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか	9784326700998
7007431	日本におけるソーシャルアクションの実践モデル	9784805854655
7007432	つまり、「合理的配慮」って、こういうこと?!	9784768435601
7007433	発達障害白書 2018年版	9784750345680
7007434	みんなの当事者研究	9784772415712
7007435	決定版!授業のユニバーサルデザインと合理的配慮	9784760828395
7007436	発達障害当事者研究	9784260007252
7007437	マンガでわかる!統合失調症	9784535984363
7007438	合理的配慮義務の横断的検討	9784877986827
7007439	「合理的配慮」とは何か?	9784863421974
7007440	図書館のアクセシビリティ	9784883672622
7007441	吃音の当事者研究	9784760823802
7007442	土地白書 平成29年版	9784906955763
7007443	厚生労働白書 平成29年版	9784865791044
7007444	労働経済白書 平成29年版	9784906955756
7007445	在留外国人統計 平成29年版	0915-4876

7007446	家計調査年報 平成28年Ⅱ貯蓄・負債編	9784822339678
7007447	地方交付税制度解説 平成29年度:補正係数・基準財政収入額 篇	***
7007448	類似団体別市町村財政指数表 平成29年10月	***
7007449	日本都市年鑑 75(平成29年版)	9784474061880
7007450	地域経済総覧 2018	***
7007451	保険と年金の動向 2017/2018	***
7007452	改正地方財政詳解 平成29年度	***
7007453	全国市町村要覧 平成29年版	9784474058941
7007454	女性労働の分析 2016年	9784915811821
7007455	社会福祉の動向 2018	9784805856161
7007456	データでみる県勢 2018	9784875493433
7007503	自治体職員のためのマイナンバー実務1・2・3	9784324104774
7007504	金融機関のマイナンバー取扱い実務	9784765020916
7007505	IoT・AIの法律と戦略	9784785725211
7007506	逐条解説マイナンバー法	9784785725679
7007507	Q&A 土業のための改正個人情報保護法とマイナンバー法の対 応と接点	9784433643171
7007508	小さな会社の経理・人事・総務がぜんぶ自分でできる本	9784802610858
7007509	統計でみる都道府県のすがた 2018	9784822340001
7007510	地方財政要覧 平成29年12月	***
7007511	消費者物価指数年報 平成29年	9784822340070
7007512	厚生統計要覧 平成29年度	9784875117636
7007513	日本子ども資料年鑑 2018	9784877583804
7007514	犯罪白書 平成29年版	9784907343132
7007515	地域政策研究年報 2017	***
7007516	全国首長名簿 2017年版	***
7007517	社会福祉士養成教育方法論	9784335551239
7007518	よくわかる地域包括ケア	9784623082933
7007519	すぐに使える!学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク 演習	9784623082223
7007520	助け合いによる生活支援を広げるために	9784793511738
7007521	身近な地域での見守り支援活動	9784793511752
7007522	居場所・サロンづくり	9784793511769
7007523	訪問型サービス(住民参加型在宅福祉サービス)	9784793511776
7007524	食事サービス	9784793511783
7007525	移動・外出支援	9784793511745

編集後記

本通信 第132号では、新たに所員になられた2名の先生にご執筆いただきました。
法経科の田添篤史には「『福祉国家』は誕生するのか」と題して、生活科学科の相川悠貴先生には「運動が食欲に及ぼす影響の紹介」と題して、それぞれの専門分野の立場から興味深い内容をご紹介します。ぜひご一読ください。

(AK)